4月1日から変わります！ごみの出し方

01 汚れが取り切れない容器包装プラスチックは、燃やせるごみへ

汚れが取り切れない容器包装プラスチックは、リサイクルできません。４月１日からは、汚れが取り切れないものは燃やせるごみとして処理します。

家庭で分別するときに、汚れが取り切れないものがあれば、燃やせるごみとして出してください。

容器包装プラスチックを焼却することは、平成26年からの焼却試験の結果、周辺環境に影響がないことを確認しています。

今までは・・・

容器包装プラスチックを出すときは汚れを取り切ってから

容器包装プラスチック

汚れが取り切れないものもある

汚れたものが混在するとリサイクルできない

４月１日からは！

汚れが取り切れない容器包装プラスチックは

燃やせるごみ

02 ペットボトルの収集が月１回から月２回に

近年、ペットボトルは飲料用だけでなく、調味料の容器などに幅広く使われるようになったこともあり、集積場には大量のペットボトルが積み上がっています。特に夏場はペットボトル飲料の消費も増え、置き場に困る家庭も多いようです。そこで月1回だった収集を、4月1日から月2回に増やします。

今までは・・・

月１回

家庭や集積所に使用済みのペットボトルがあふれる…

４月１日からは！

月２回

キャップ、ラベルは取り外して容器包装プラスチックに